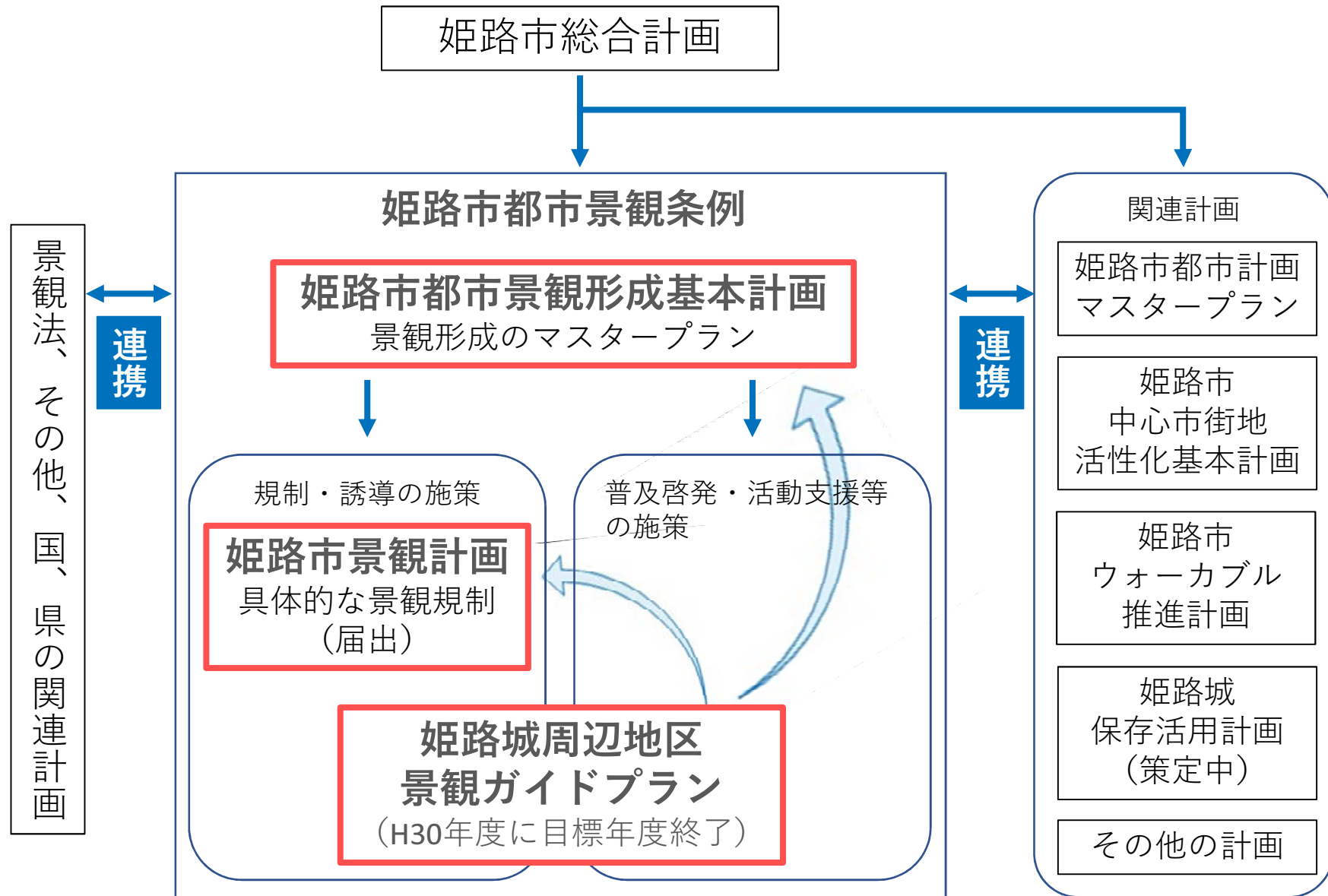


報告 1

姫路市都市景観形成基本計画等改定の 経過報告について

令和 6 年度第 2 回 姫路市景観・広告物審議会
令和 7 年 2 月 7 日
まちづくり指導課 都市景観指導室

本市の景観関連計画の体系



姫路市都市景観形成基本計画改定の 経過報告

都市景観形成基本計画 構成と内容

序章 都市景観形成基本計画の目的と構成

1. 景観とは
2. 景観形成の重要性と効果
3. これまでの景観形成の取組経過
4. 計画改定の背景とポイント
5. 計画の位置づけ
6. 構成と内容

第1章 景観形成の目標と方針

- 1-1. 景観形成の基本理念
- 1-2. 景観形成の基本目標
- 1-3. 景観形成の基本方針

第2章 景観形成計画

- 2-1. 景観構造と類型
- 2-2. 類型別景観形成計画
- 2-3. 姫路城周辺エリアの景観形成計画

第3章 景観形成の推進方策

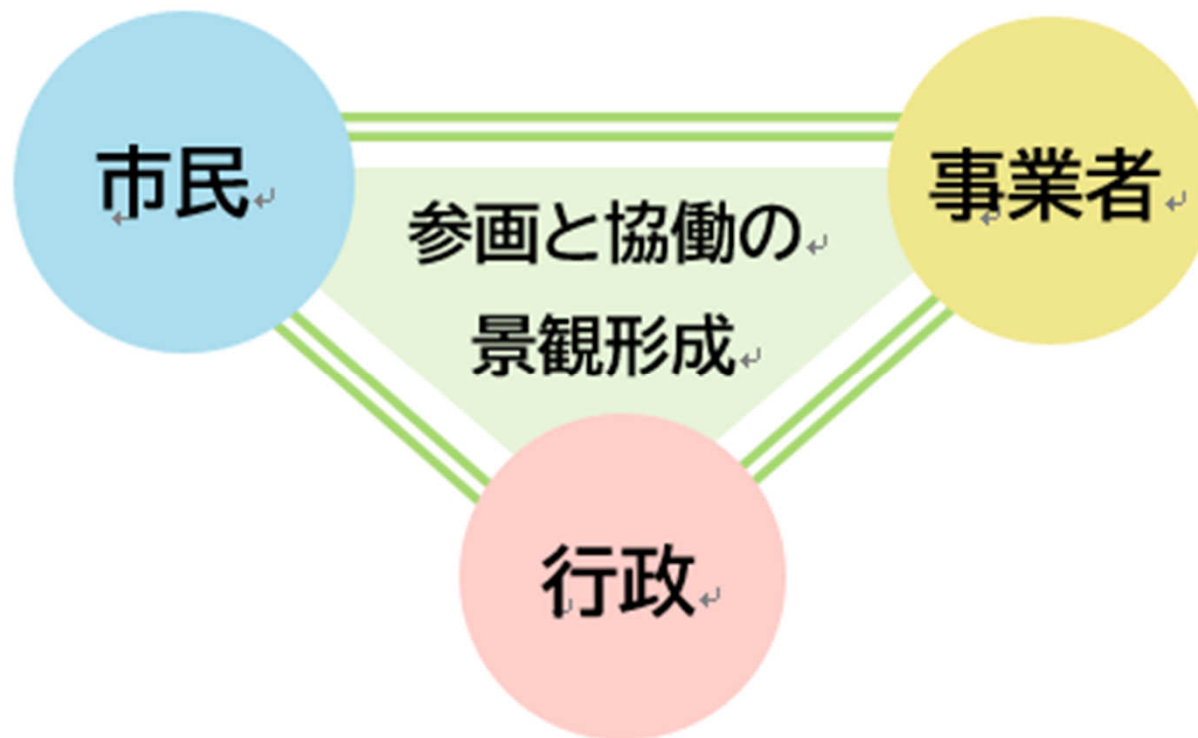
- 3-1. 基本的な考え方
- 3-2. 施策の展開
- 3-3. 施策実施のスケジュールと進捗管理

前回の報告対象

本日の報告対象

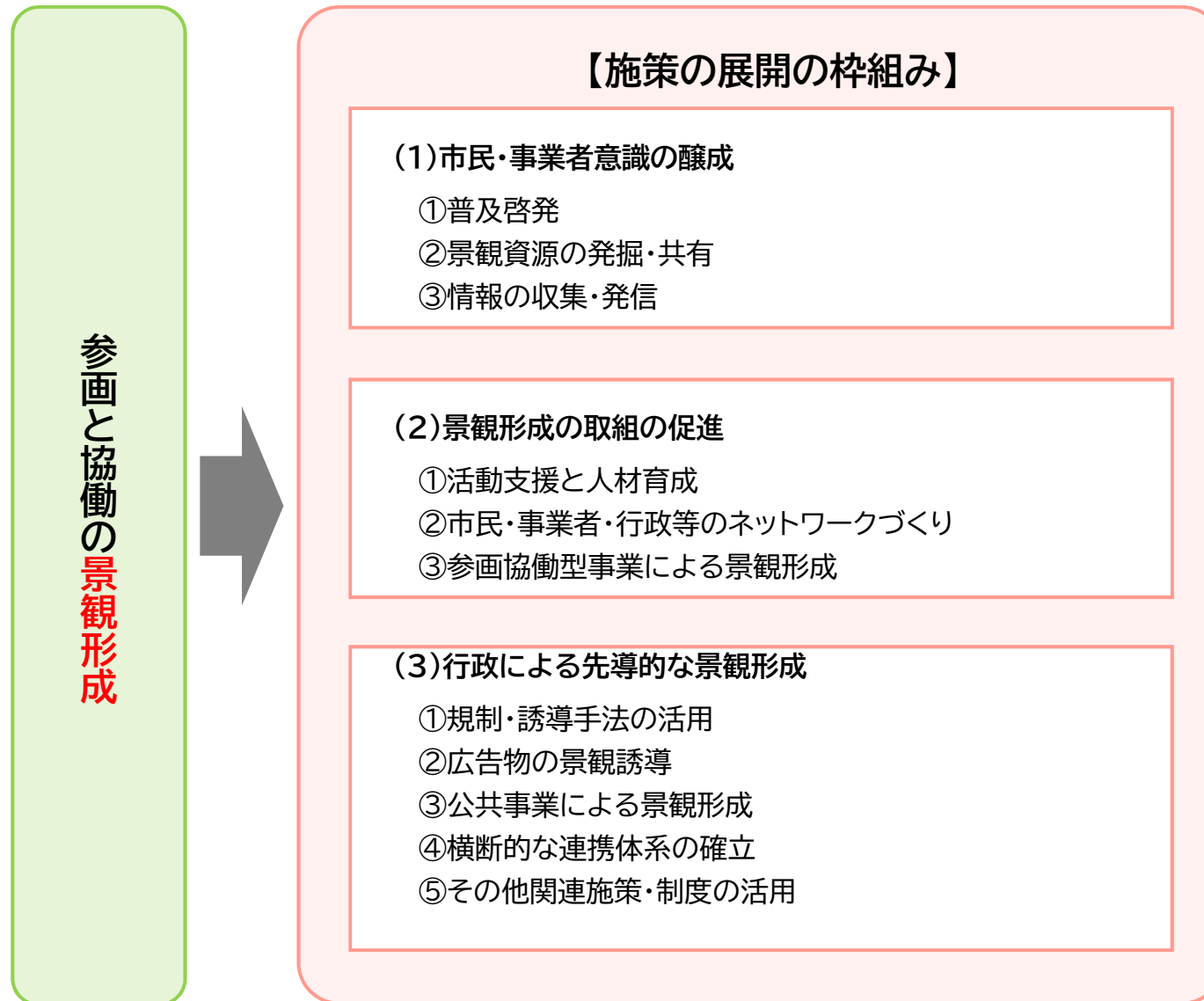
第3章「景観形成の推進方策」

3-1. 基本的な考え方（74ページ）



第3章「景観形成の推進方策」

3-2. 施策の展開（75～81ページ）



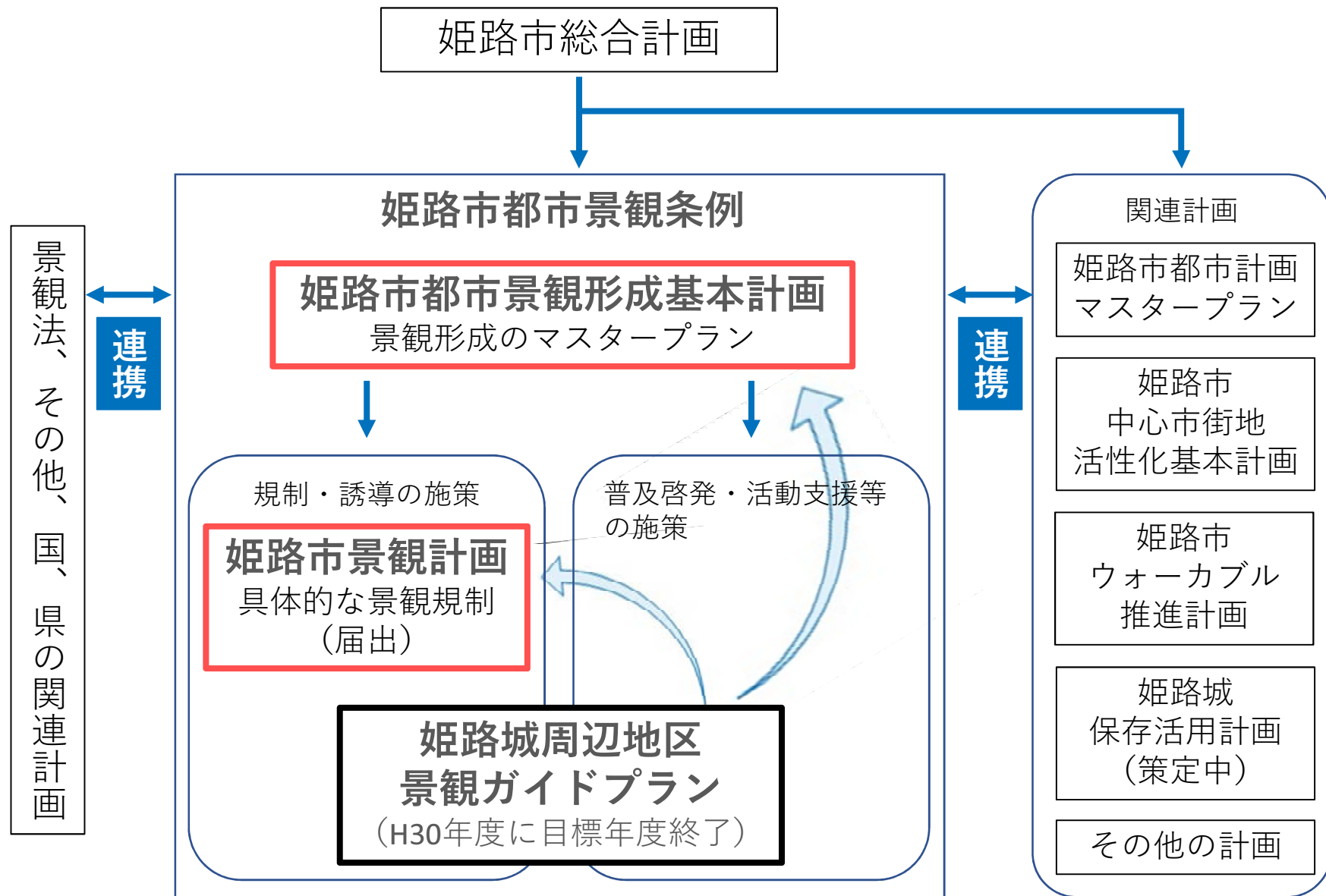
第3章「景観形成の推進方策」

3－3．施策実施のスケジュールと進行管理（82～83ページ）

- （1）施策の展開スケジュール
- （2）進行管理
- （3）計画の見直し

姫路市景観計画の改定について

本市の景観関連計画の体系



景観計画の構成

ページ	目次		改定案
P 2	第 1 章	景観計画区域	変更なし
P 2	第 2 章	良好な景観の形成に関する指針	
P 2		1 景観形成の基本理念	基本計画に合わせて変更
P 5		2 景観形成の基本目標	基本計画に合わせて変更
P 6		3 景観形成の基本方針	基本計画に合わせて変更
P 8		4 景観類型別方針	基本計画に合わせて変更
P 1 0		5 重点的に景観形成を図る区域における方針	変更なし
P 1 6	第 3 章	良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	変更なし
P 3 2	第 4 章	景観上重要な建造物等の指定の方針	本日報告事項
P 3 3	第 5 章	屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項	変更なし

景観計画第4章

景観上重要な建造物等の指定の方針について

景観上重要な建造物等の指定の方針について

景観上重要な建造物等

根拠法令	制度	姫路市での指定状況
姫路市都市景観条例	都市景観重要建築物等	40件（2025年2月時点）
景観法	景観重要建造物	指定事例なし
景観法	景観重要樹木	指定事例なし

景観上重要な建造物等の指定の方針について

景観計画 改定案の構成

- | | | |
|---------------------|---|----|
| 1. 基本的な考え方 | } | 追加 |
| 2. 都市景観重要建築物等の指定の方針 | | |
| 3. 景観重要建造物の指定の方針 | } | 変更 |
| 4. 景観重要樹木の指定の方針 | | |

指定の方針

根拠法令	制度	指定の方針
姫路市都市景観条例	都市景観重要建築物等	①地域の自然、歴史、文化等からみて、外観が景観上の特徴を有し、良好な地域景観を形成している。 ②地域のシンボルやランドマークとなっており、良好な地域景観を形成している。 ③市民に親しまれている。 ④道路など公共的な場所から容易に望見できる →総合的に評価する
景観法	景観重要建造物	
景観法	景観重要樹木	

